

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、丸亀市土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年5月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理事	内田 久夫	丸亀市川西町南790番地1	令和3年3月23日
〃	宮武 寛	〃 垂水町2179番地2	〃
〃	藤本 忠信	〃 〃 180番地1	〃
〃	冨田 重義	〃 川西町南345番地2	〃
〃	田所 哲夫	〃 〃 北1981番地5	〃
〃	白川 達夫	〃 郡家町951番地	〃
〃	行成 介志	〃 〃 2386番地1	〃
〃	杉尾 眞澄	〃 三条町1406番地1	〃
〃	平山 英徳	〃 〃 484番地	〃
〃	守屋 安則	〃 柞原町471番地1	〃
〃	直江 安俊	〃 田村町1128番地2	〃
〃	久保 丈夫	〃 柞原町581番地1	〃
〃	川西 脩	〃 土器町西一丁目1090番地	〃
〃	田羅間 勲	〃 〃 東四丁目506番地	〃
〃	松下 正和	〃 飯野町東二733番地	〃
〃	渡辺 繁義	〃 〃 東分2611番地1	〃
〃	宮武 好美	〃 金倉町1196番地1	〃
〃	村井 久	〃 今津町315番地1	〃
〃	西山 道雄	〃 中津町1162番地1	〃
〃	長岡 正一	〃 〃 70番地1	〃
〃	田村 元良	〃 中府町一丁目5番55号	〃
監事	山地 敏照	〃 川西町南427番地	〃
〃	行成 直樹	〃 郡家町1101番地1	〃
〃	脇 宏二	〃 金倉町1315番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理事	内田 久夫	丸亀市川西町南790番地1	令和3年3月24日
〃	大西 浩	〃 垂水町1912番地1	〃
〃	今田 靖夫	〃 〃 1396番地	〃
〃	杉野 勝久	〃 川西町南405番地2	〃
〃	田所 哲夫	〃 〃 北1981番地5	〃
〃	白川 達夫	〃 郡家町951番地	〃

理事	行成 介志	丸亀市郡家町2386番地 1	令和3年3月24日
"	平山 英徳	" 三条町484番地	"
"	丹田 博	" 柞原町539番地	"
"	久保 丈夫	" " 581番地 1	"
"	高木 武士	" 土器町西六丁目236番地	"
"	田羅間 勲	" " 東四丁目506番地	"
"	松下 正和	" 飯野町東二733番地	"
"	渡辺 繁義	" " 東分2611番地 1	"
"	都築 右典	" 津森町549番地	"
"	田中 喜義	" 中津町1294番地	"
"	田中 照明	" " 494番地	"
監事	廣瀬 義文	" 今津町381番地	"
"	大西 寛征	" 三条町1143番地 4	"
"	鈴木 修	" 綾歌町岡田東1805番地	"